

名称 LC (IUCN Law Commission)

日本語名 IUCN 法律委員会

親機関 IUCN

住所 Adenaueralle 214, D-5300 Bonn 1

国名 GERMANY

電話 49-228-269-2232

ファックス 49-228-2692-250

---

1. タイプ：国際的機関

2. 地理的対象：世界

3. 目的

IUCNの法律委員会 (LC) は6つのIUCNの委員会の一つであり、IUCNのプロジェクトに世界中からボランティアとして参加している専門家から構成される。委員会は現在50ヶ国118メンバーからなる「学際的」な機関である。法律の分野では多くの関連した分野があり、緩くそしてテーマに則した形で委員会の中で調整される。法律委員会は、IUCNの他の活動に対してサービスを提供する委員会である一方、他の多くの分野において中心的役割を担っている。構成は専門領域や関心に基づきメンバーのオーバーラップによる非公式的なものに近く、この構成は学際的な協力を可能としている。作業グループが短期的な仕事を行うために組織される。他の場合は個々のメンバーが個々の専門領域から生じた合同プロジェクトに協力する。その機能の部分が委員会に奉仕することからなる環境法委員会と協力する。

現在の作業グループは、海洋問題、環境影響評価、環境法研修と地球環境保全規約の策定と自然資源の持続可能な利用を扱っている。

4. データ管理： ——

5. 協力関係： ——